

第42期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ppih.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

77社

連結子会社の名称

株式会社ドン・キホーテ

ユニー株式会社

株式会社長崎屋

UDリテール株式会社

日本アセットマーケティング株式会社

株式会社パン・パシフィック・インターナシヨ

ナルフィナンシャルサービス

株式会社UCS

日本商業施設株式会社

Pan Pacific Retail Management

(Singapore) Pte. Ltd.

Pan Pacific Retail Management

(Hong Kong) Co., Ltd.

Don Quijote(USA)Co., Ltd.

MARUKAI CORPORATION

QSI,Inc.

Gelson's Markets

その他連結子会社63社

当連結会計年度において、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルフィナンシャルサービスを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式取得により2社、重要性が増加したため1社を新たに連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において吸収合併により4社が消滅し、1社を清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社等の数

7社

非連結子会社7社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数	2社
持分法適用会社の名称	アクリーティブ株式会社 カネ美食品株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社7社及び関連会社5社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Don Quijote(USA)Co., Ltd.他22社については決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の計算書類を使用しております。

ただし、決算日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、6社については決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、日本アセットマーケティング株式会社他15社については決算日が連結決算日と異なりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定)

ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産及び使用権資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、ユニー株式会社他5社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産及び使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 長期前払費用

定額法

③ 繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率及び過去の実績率等を勘案した所定の基準により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

クレジットカード会員等に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率等に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度末における年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生ずる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. ディスカウント事業、総合スーパー事業

ディスカウント事業及び総合スーパー事業においては、主に商品の販売によるものであり、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ. テナント賃貸事業

複合型商業施設や店舗の一部を賃貸しており、賃貸取引については企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

ハ. その他事業

当該事業は主に金融事業から生ずるクレジット手数料等であり、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

⑦ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却しております。

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

① 自社ポイント制度

当社グループは、独自のポイントプログラムを導入しており商品等の販売時に、顧客の購入金額に応じたポイントを付与しております。

従来は、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、使用実績率等に基づき利用されると見込まれるポイントを販売費及び一般管理費として引当金を計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しております。

② 割引クーポン

商品等の販売時に顧客に配布した割引クーポンの利用による売上については、従来、総額を収益として認識し、割引クーポン利用額を販売費及び一般管理費として計上していましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高、販売費及び一般管理費は8,059百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部を、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとし、前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」の一部についても、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「環境対策引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「環境対策引当金戻入額」は1百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価損

(1)当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
売上原価に含まれる 棚卸資産評価損	3,872

なお、連結貸借対照表上の商品及び製品の帳簿価額は205,893百万円になります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①棚卸資産の評価損の金額の算出方法

棚卸資産の評価損の計上については、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合、その差額を棚卸資産の評価損として計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた滞留商品在庫については、定期的に簿価を切り下げる方法によって評価損を計上しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

正常な営業循環過程から外れた滞留商品在庫の評価損の算定にあたっては、商品回転率が一定の値以下となった商品を対象として抽出し、当該商品が属する商品群の過去の販売実績、在庫数量及び今後の販売計画等に基づいて定めた減価率により、定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、市場環境の悪化や消費者志向及び生活様式の変化等により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に追加の棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	5,720

なお、連結貸借対照表上の有形固定資産の帳簿価額は665,065百万円、無形固定資産の帳簿価額は86,217百万円になります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①減損損失の金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、各店舗又は事業部を基本単位とし、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件単位ごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判断し、その結果、減損対象となった各資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

減損の兆候の判定は、経営環境の著しい悪化等により収益性の低下が認められる店舗や営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗、市場価格が著しく下落した物件及び店舗、新規出店店舗及び新規出店予定店舗のうち、当初の収支計画よりも営業活動から生ずる損益がマイナスとなり、継続して営業活動から生ずる損益がマイナスとなることが予想される店舗を減損の兆候があるものと判定しております。

減損損失の認識の要否については、減損の兆候がある店舗及び物件のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は減損損失の認識が必要と判断しております。

各資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額とし、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社グループは、過去の実績をベースに商圈の変化や競合店舗の影響、経営環境等を考慮し、各店舗ごとの将来売上高及び営業損益を予測し、将来キャッシュ・フローの算定を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であり、外国人観光客に対する入国制限は長期化が予測され、インバウンド需要の消滅による売上高の減少は相当期間継続するものと仮定して算定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に追加の減損損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	20,840

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①繰延税金資産の金額の算出方法

当社グループは、「税効果会計に係る会計基準」及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」等の基準に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、各社ごとに予測される将来課税所得の見積りに基づき回収可能性を判断し算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来課税所得の見積りについては、各社ごとの過去の実績をベースに個別の営業施策や顧客動向の変化等の影響を考慮し算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であり、外国人観光客に対する入国制限は長期化が予測され、インバウンド需要の消滅による売上高の減少は相当期間継続するものと仮定して算定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に繰延税金資産が変動し、法人税等調整額に影響を及ぼす可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用について、新たな情報の手入に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額5,018百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による損益に与える影響は軽微であります。

6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの影響については、将来的な広がり方や収束時期等について、正確に予想することは困難であり、今後も企業活動に様々な影響が出てくることが予想されます。

当社グループでは、ワクチン接種が進むとともに、人流制限が緩和され、徐々に経済活動は正常化が進むと想定しております。しかし、インバウンド需要については、引き続き厳しい入国制限が続き、売上高の影響は相当期間にわたり継続すると仮定して、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	1,005百万円
商品及び製品	380百万円
建物及び構築物	739百万円
土地	2,009百万円
その他	167百万円
合計	4,300百万円

② 担保に係る債務

流動負債「その他」	228百万円
固定負債「その他」	1,237百万円
合計	1,465百万円

- | | |
|---|------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 229,567百万円 |
| (3) 保証債務 | |
| 連結会社以外の建築工事費用に対して、債務保証を行っております。 | |
| 共同事業者 | 2,106百万円 |
| (4) 債権流動化による遡及義務 | 5,250百万円 |
| (5) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行42行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 当座貸越契約の総額 | 58,610百万円 |
| 借入実行残高 | — |
| 差引額 | 58,610百万円 |
| (6) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 貸出コミットメントの総額 | 30,000百万円 |
| 借入実行残高 | — |
| 差引額 | 30,000百万円 |
| (7) 当社の連結子会社である株式会社UCSにおいては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っており、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 貸出コミットメントの総額 | 544,945百万円 |
| 貸出実行額 | 7,998百万円 |
| 差引残額 | 536,947百万円 |
| なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして株式会社UCSの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。 | |
| (8) 39金融機関と総額50,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。 | |
| なお、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は、次のとおりであります。 | |
| シンジケートローン契約による借入残高 | 50,000百万円 |

8. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。 3,872百万円

(2) 減損損失の内訳

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
北海道	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地	858百万円
関東	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産（その他）	1,231百万円
中部	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産（その他）	2,331百万円
近畿	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	66百万円
九州	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	186百万円
アジア	店舗設備	建設仮勘定	177百万円
北米	店舗設備	工具、器具及び備品・使用権資産	871百万円
合計			5,720百万円

当社グループは、各店舗または事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、収益性の低下または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物 2,701百万円、工具、器具及び備品 712百万円、土地 1,122百万円、建設仮勘定 177百万円、使用権資産 867百万円、無形固定資産（その他）141百万円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額をゼロとして評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	634,239,440株	139,200株	－株	634,378,640株

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 139,200株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,924株	38,054,300株	－株	38,073,224株

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 38,054,300株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年9月29日開催第41期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 8,245百万円
- ・ 1株当たり配当額 13.00円
- ・ 基準日 2021年6月30日
- ・ 効力発生日 2021年9月30日

ロ. 2022年2月10日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,789百万円
- ・ 1株当たり配当額 3.00円
- ・ 基準日 2021年12月31日
- ・ 効力発生日 2022年3月25日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年9月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・ 配当金の総額	8,348百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	14.00円
・ 基準日	2022年6月30日
・ 効力発生日	2022年9月29日

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,400株	2,400株	20,000株

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第1回有償 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	40,000株	80,000株	2,200,400株

	第6回株式報酬型 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	25,000株

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクはほとんどないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

割賦売掛金や営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに対して、与信審査、与信限度額及び信用情報管理等与信管理に対する体制を整備し、運営しております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

リース債務は、使用权資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を、また、外貨建の長期借入金の一部については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）参照）。また、「現金及び預金」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「預り金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	12,728 △237		
	12,491	12,491	—
(2) 割賦売掛金 貸倒引当金(※1) 割賦利益繰延(※2)	52,122 △1,341 △156		
	50,625	57,406	6,781
(3) 営業貸付金 貸倒引当金(※1)	8,115 △250		
	7,865	9,957	2,093
(4) 投資有価証券 ① 其他有価証券 ② 関係会社株式	12,826 7,994	12,826 7,244	— △750
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	966 △343		
	624	624	—
(6) 敷金保証金 貸倒引当金(※1)	73,225 △1,446		
	71,780	72,448	668
資産計	164,204	172,996	8,792

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 一年内返済予定長期借入金	26,918	26,918	0
(2) 一年内償還予定社債	11,421	11,371	△50
(3) リース債務 (流動負債)	1,804	1,816	12
(4) 社債	272,555	267,810	△4,745
(5) 長期借入金	276,201	276,058	△142
(6) リース債務 (固定負債)	25,471	26,873	1,402
負債計	614,370	610,847	△3,523
デリバティブ取引(※3)	(747)	(747)	—

(※1)それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)割賦売掛金に係る割賦利益繰延 (負債勘定) を控除しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券 非上場株式	6,406

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (百万円)	1年超5年内 (百万円)	5年超10年内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	176,777	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,728	—	—	—
割賦売掛金(注)1	31,799	13,333	3,355	—
営業貸付金	4,340	3,730	45	—
預け金	4,768	—	—	—
長期貸付金(注)2	—	612	—	—
敷金保証金(注)2	2,027	6,947	5,207	4,943
合計	232,439	24,622	8,606	4,943

(注) 1. 割賦売掛金のうち、償還予定額が見込めない債権は含めておりません。

2. 長期貸付金及び敷金保証金のうち、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を把握できないものについては、回収予定額には含めておりません。

(4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年内 (百万円)	3年超 4年内 (百万円)	4年超 5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	11,421	10,930	650	20,650	40,325	200,000
長期借入金	26,918	37,564	25,567	53,123	26,696	133,250
リース債務	1,804	1,934	2,053	1,714	1,725	18,045
合計	40,144	50,428	28,270	75,487	68,746	351,295

(5) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	12,826	－	－	12,826
デリバティブ取引				
通貨関連	－	110	－	110
資産計	12,826	110	－	12,936
デリバティブ取引				
金利関連	－	32	－	32
金利通貨関連	－	825	－	825
負債計	－	856	－	856

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	12,491	—	12,491
割賦売掛金	—	57,406	—	57,406
営業貸付金	—	9,957	—	9,957
投資有価証券				
関係会社株式				
株式	7,244	—	—	7,244
長期貸付金	—	624	—	624
敷金保証金	—	72,448	—	72,448
資産計	7,244	152,926	—	160,170
一年内返済予定長期借入金	—	26,918	—	26,918
一年内償還予定社債	—	11,371	—	11,371
リース債務 (流動負債)	—	1,816	—	1,816
社債	—	267,810	—	267,810
長期借入金	—	276,058	—	276,058
リース債務 (固定負債)	—	26,873	—	26,873
負債計	—	610,847	—	610,847

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

割賦売掛金、営業貸付金

これらの時価は、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利に債権の回収コスト（経費率）を加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金保証金

敷金保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（一年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（一年内返済予定を含む）及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 企業結合等に関する注記

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2021年4月21日に行われたGRCY Holdings, Inc. との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に取得対価の確定及び取得原価の当初配分額に重要な見直しを行っており、会計処理を確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額40,898百万円は、会計処理の確定により887百万円減少し、40,011百万円となっております。また、前連結会計年度末の繰延税金資産が845百万円増加し、流動資産のその他が89百万円、のれんが893百万円、利益剰余金が116百万円、為替換算調整勘定が21百万円それぞれ減少しております。

前連結会計年度の連結損益計算書は、売上総利益が89百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ74百万円減少し、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ116百万円減少しております。

12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

主に店舗用不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～42年と見積り、割引率は0.00%～4.08%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	24,168百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	930百万円
時の経過による調整額	222百万円
見積りの変更による増加額	5,018百万円
その他増加額	17百万円
期末残高	30,355百万円

④資産除去債務の見積りの変更

連結注記表「5.会計上の見積りの変更に関する注記（資産除去債務の見積りの変更）」をご参照ください。

13. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
150,993	174,630

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

14. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	ディスカウ ントストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計		
家電製品	85,157	－	－	85,157	－	85,157
日用雑貨品	263,053	－	－	263,053	－	263,053
食品	487,746	311,333	－	799,079	－	799,079
時計・ファッシ ョン用品	141,200	－	－	141,200	－	141,200
スポーツ・レジ ャー用品	64,745	－	－	64,745	－	64,745
衣料品	－	50,012	－	50,012	－	50,012
住居関連品	－	65,812	－	65,812	－	65,812
北米	198,211	－	－	198,211	－	198,211
アジア	68,880	－	－	68,880	－	68,880
その他	18,459	2,441	－	20,900	－	20,900
顧客との契約 から生じる収益	1,327,451	429,598	－	1,757,048	－	1,757,048
その他の収益 (注)2	－	－	59,558	59,558	14,673	74,231
外部顧客への 売上高	1,327,451	429,598	59,558	1,816,606	14,673	1,831,280

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内容は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	20,877	12,550
契約負債	10,505	11,361

契約負債は商品等の販売時に顧客に付与したポイント及び当社グループの電子マネーに事前入金された前受金であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

ポイントについては付与された時点で契約負債が認識され、利用又は失効に伴い履行義務が充足され取り崩されます。

電子マネーについては入金された時点で契約負債が認識され、商品を引き渡した時点で履行義務が充足され取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,505百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

15. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	657円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	102円64銭

16. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの配当金、経営指導料、不動産賃貸収益であります。

受取配当金においては、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

経営指導料においては、子会社との契約に基づく受託業務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

不動産賃貸収益においては、主に当社が所有する不動産を子会社へ賃貸を行っているものであり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

(5) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	—

なお、貸借対照表上の有形固定資産の帳簿価額は84,094百万円、無形固定資産の帳簿価額は10,356百万円になります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 減損損失の金額の算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、個々の賃貸不動産及び遊休資産としており、物件単位ごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判断し、その結果、減損対象となった各資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

減損の兆候の判定は、経営環境の著しい悪化等により収益性の低下が認められる物件や営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる物件、市場価格が著しく下落した物件を減損の兆候があるものと判定しております。

減損損失の認識の要否については、減損の兆候がある物件のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は減損損失の認識が必要と判断しております。

各資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社は、物件単位ごとに不動産市況の状況や経営環境等を考慮し、将来キャッシュ・フローの算定を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であり、現在入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額33百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による損益に与える影響は軽微であります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,040百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)
- ① 短期金銭債権 5,087百万円
 - ② 長期金銭債権 2,812百万円
 - ③ 短期金銭債務 3,569百万円
 - ④ 長期金銭債務 571百万円
- (3) 偶発債務

債務保証

次の関係会社等について、発行した社債等に対し債務保証を行っております。

保証先	金額(百万円)	内容
KoigakuboSC特定目的会社	100	特定社債に対する債務
共同事業者	2,106	建築工事費用
Pan Pacific Retail Management (Guam) Co., Ltd.	2,334	建築工事費用

このほか、関係会社等の不動産賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について連帯保証を行っております。

土地賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証 月額 13百万円

- (4) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行28行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	36,000百万円
借入実行残高	—
差引額	36,000百万円

- (5) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	30,000百万円
借入実行残高	—
差引額	30,000百万円

- (6) 39金融機関と総額50,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく当事業年度末の借入残高は次のとおりであります。

シンジケートローン契約による借入残高	50,000百万円
--------------------	-----------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 45,984百万円

営業費用 1,807百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 4,256百万円

営業外費用 10百万円

資産購入高 964百万円

資産譲渡高 977百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普通株式	18,924株	38,054,300株	-株	38,073,224株

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 38,054,300株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	240百万円
未払賞与	288百万円
減価償却限度超過額	267百万円
投資有価証券評価損否認	37百万円
資産除去債務	229百万円
株式報酬費用	80百万円
その他	661百万円

繰延税金資産小計 1,801百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △212百万円

評価性引当額小計 △212百万円

繰延税金資産合計 1,589百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △262百万円

繰延税金負債合計 △262百万円

繰延税金資産の純額 1,327百万円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引

賃貸借契約によるリース取引

未経過リース料

1年内

351百万円

1年超

3,889百万円

計

4,240百万円

(注) 当社がオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

賃貸用の土地・建物の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～34年と見積り、割引率は1.19%～2.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高

750百万円

時の経過による調整額

9百万円

見積りの変更による増加額

33百万円

期末残高

791百万円

④ 資産除去債務の見積りの変更

個別注記表「4.会計上の見積りの変更に関する注記（資産除去債務の見積りの変更）」をご参照ください。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 2. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	株式会社ファミリーマート	東京都港区	16,659	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業	被所有直接5.5%	-	自己株式の取得	77,382	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 自己株式の取得については、2021年9月6日の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、2021年9月6日の終値2,127円で取引を行っております。

なお、当該取引の結果、株式会社ファミリーマートが当社の主要株主から外れ、関連当事者に該当しなくなりました。

(2) 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区	100	ディスカウント事業・テナント賃貸事業	所有直接100.0%	役員の兼任7名	CMS預り	11,686	関係会社預け金	(注)1
							経営指導料収入(注)2	1,446	未収入金	1,225
							業務受託料収入(注)3	12,398		
子会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	100	総合スーパー事業・テナント賃貸事業	所有直接100.0%	役員の兼任3名	CMS預り	△88,847	関係会社預け金	(注)1
							資金の回収	103,000	-	-
							配当金の受取り	12,720	-	-
子会社	株式会社長崎屋	東京都目黒区	100	ディスカウント事業	所有間接100.0%	役員の兼任2名	CMS預り	1,968	関係会社預り金	(注)1

(単位：百万円)

種類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本アセット マーケティング株式 会社	東京都 江戸川 区	37,591	不動産賃貸 ・管理事業	所有直接 80.9% 所有間接 19.1%	役員の兼任 1名	CMS預り	4,405	関係会社 預り金	(注)1
子会社	株式会社UCS	愛知県 稲沢市	1,611	クレジット カード事業	所有間接 100.0%	-	資金の回収	20,000	-	-
子会社	株式会社スカイ グリーン	東京都 目黒区	100	不動産賃貸 ・管理事業	所有直接 100.0%	役員の兼任 1名	CMS預り	355	関係会社 預り金	(注)1
子会社	UDリテール株式 会社	神奈川 県横浜 市	2	ディスカウ ント事業・ テナント賃 貸事業	所有間接 100.0%	役員の兼任 1名	CMS預り	812	関係会社 預け金	(注)1
子会社	株式会社アセッ ト・プロパティマ ネジメント	東京都 江戸川 区	100	不動産賃貸 ・管理事業	所有間接 100.0%	-	CMS預り	△6,522	関係会社 預け金	(注)1
子会社	日本商業施設株式 会社	東京都 江戸川 区	300	テナント賃 貸事業	所有間接 100.0%	役員の兼任 1名	CMS預り	3,586	関係会社 預り金	(注)1
子会社	さくら野DEPT 仙台合同会社	東京都 目黒区	10	不動産賃貸 ・管理事業	所有直接 100.0%	-	資金の貸付 (注)4	234	関係会社 長期貸付金	8,018
子会社	株式会社パン・パ シフィック・イン ターナショナル フィナンシャル サービス	東京都 目黒区	10,100	金融事業	所有直接 100.0%	役員の兼任 2名	増資の引受 (注)5	20,000	-	-
子会社	Pan Pacific Retail Management (USA) Co.	米国 デラウ エア州	249 百万 米ドル	北米事業の 戦略立案・ 経営指導・ 統括・管理	所有間接 100.0%	役員の兼任 1名	資金の回収	4,831	関係会社 短期貸付金	6,083
									関係会社 長期貸付金	41,315
子会社	Pan Pacific Strategy Institute Pte. Ltd.	シンガ ポール 共和国	309 百万 米ドル	海外グル ープ会社の 経営管理及 びそれに付 帯する業務	所有間接 100.0%	役員の兼任 2名	-	-	関係会社 長期貸付金	17,629
子会社	Pan Pacific Retail Management (Guam) Co., Ltd.	米国 グアム	0.1 百万 米ドル	ディスカウ ント事業	所有間接 100.0%	役員の兼任 1名	資金の貸付 (注)4	2,448	関係会社 長期貸付金	8,885
							債務保証	(注)6	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社は、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、CMS預りに係る取引金額はCMSに係るものであります。

利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は差し入れておりません。なお、CMS 預りに係る取引金額は、前期末残高からの純増減額を記載しております。また、CMS の預け金残高合計及び預り金残高合計はそれぞれ197,133百万円及び58,019百万円であります。

2. 経営指導料収入は、業務内容等を勘案して決定しております。
3. 業務受託料収入は、両社協議の上決定しております。
4. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
6. 子会社の土地賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、月額13百万円の連帯保証を行っております。

(3) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員が代表理事を務める財団法人	公益財団法人 安田奨学財団	東京都 目黒区	-	(注)1	被所有直接 2.4%	役員の兼任 3名	出向者負担金の 受取 (注)2	14	-	-

- (注) 1. 当該財団の活動目的は、経済的な理由により就学が困難な留学生に対して奨学金を支給し、有益な人材を育て、留学生の質の向上に寄与し、留学生の相手国と日本との友好親善の資としようとするを目的しております。
2. 出向者の派遣による出向料は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ、決定しております。

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|-----|------------|---------|
| (1) | 1株当たり純資産額 | 180円43銭 |
| (2) | 1株当たり当期純利益 | 39円23銭 |

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。